

関屋地区工事安全対策協議会の取組について

信濃川下流安全対策協議会 関屋地区副会長

株式会社廣瀬 佐々木 和則



水から街を守る
とともに、「水都
(すいと)新潟」
の貴重な水辺空
間を創出する機
能を持ち合わせ
ており、新潟市
中心部の堤防は
「やすらぎ堤」と
称され、5割勾
配の緩やかな斜
面を持つ堤防で、

実施しています。改善が必要な点だけでなく、良い取り組みについても参加者全員からコメントをもらうようにしています。記録はその都度まとめて関係者に送信して水平展開を図り、工事の安全確保対策や関屋地区特有の第三者の安全確保対策の情報を共有化するようにしております。こうした情報の共有を通じて、掲示板、保安施設、資機材の管理・保管といった工事安全対策や地域特性を踏まえた第三者対策が個々の企業ではなく、協議会として標準化されつつあると実感しています。今後も多くの市民が行き交う関屋地区の現場特性を深く理解し、協議会活動を継続することで工事の更なる円滑な遂行に尽力していきたいと思っております。

目的

信濃川下流河川事務所関屋地区工事安全対策協議会は、関屋出張所（発注者監督部署）と関屋地区における工事施工業者及び外業を伴う委託契約業務業者によって構成されており、工事等の安全施工、労働者の安全衛生確保、第三者に対する安全を確保し、工事等の円滑な遂行に寄与することを目的とした協議会です。

関屋地区工事の特徴・特性

関屋地区は、本州日本海側最大の政令指定都市である新潟市中心部に位置し、信濃川流域の最下流部にあたります。信濃川は新潟市中心部を貫流し、新潟海岸は新潟市前面に位置する砂浜海岸です。河川堤防は洪

令和6年度に整備が完成しました。

また、今年は今和6年1月1日に発生した「能登半島地震」による液状化等で被災した堤防の復旧工事が完成しています。新潟海岸では、侵食対策としてヘッドランド工事や養浜工事を進め、波の打ち上げ高さを低減させ、背後地の安全度を向上させています。

活動内容

当協議会のメイン活動として、月1回の発注者（河川事務所・関屋出張所・現場技術員）・受注者による安全パトロールを

